

奨励賞

大企業区分

独立行政法人水資源機構

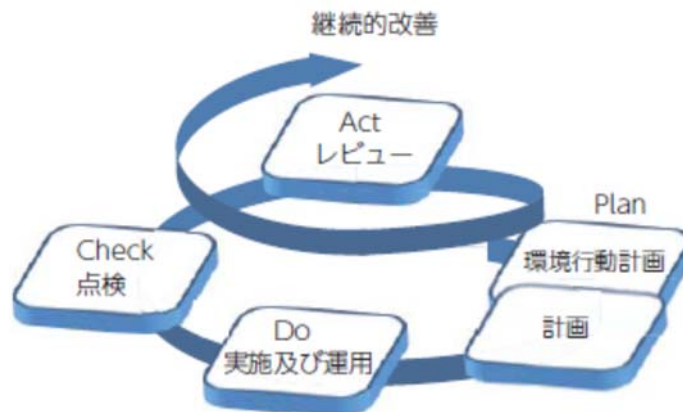
※事業者の情報は応募時点(2018年)

所在地	埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 ランド・アクシス・タワー内
業種	公務
社員数	1,398 名(単体)
受賞歴	2016 奨励賞、2017 奨励賞
ウェブサイト	http://www.water.go.jp/

全社で取り組む W・EMS を活用した環境教育

取組の目的

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することを認識して、水資源機構事業を推進していくことができる人材を育成し、ダムや用水路などの建設事業や管理業務、事務活動、それぞれで環境負荷を低減する取組を推進するため、独自の環境マネジメントシステムであるW-EMS(ウィームス)を構築して、全社で運用を行っています。W-EMSでは、PDCAサイクルによる確実な目標管理と継続的な改善を図りつつ、環境保全の取組を推進しています。



基本的な考え方(W-EMSの運用)

取組の実績

① 環境学習会(各事務所で年1回以上実施)

職員の環境に関する意識と知識の向上を図ることを目的として、水資源機構の事務所等ごとに、環境に関するテーマを設定して、外部講師等による講演会・講習会、野外活動を伴う学習会などを実施する。



講演会(朝倉総合事業所)



野外学習「水の調査隊」(川上ダム建設所)

②環境保全特別研修(年1回、5日間)

水資源機構の環境担当職員を対象として、自然環境に関する知見や環境調査に関する実践的な知識・技術を習得するため、環境保全の考え方や保全対策事例等に関する講義や野外実習を実施する。



環境保全特別研修(室内実習)



環境保全特別研修(群馬県内での野外実習)

③W-EMSによる環境保全の取組(全社で通年)

水資源機構環境行動計画に定めた「環境保全に関する取組事項」21項目から、事務所等ごとに取組事項を複数選択して、目的・目標及び実施計画を設定し、各職員がそれぞれの職務において環境保全に取り組んでいる。①の環境学習会の実施も、各事務所等において目的の一つとして設定し、確実に履行する体制となっている。

成果・課題

- ・ 環境学習会の実施時には、アンケートを行っており、それにより環境保全の意識の向上等の状況を把握している。
- ・ 水資源機構では地球温暖化対策実行計画(H25 年)を策定しており、W-EMSの運用において、再生可能エネルギーの活用、電気使用量・燃料使用量の抑制、廃棄物排出量の抑制等、職員が環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる。その結果については、毎年、HPや環境報告書において、事業に伴う温室効果ガス排出量や、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの削減量等を公表している。

今後の改善

- ・ 全社で運用を行っているW-EMS(ウィームス)のPDCAサイクルにより、環境保全の取組を継続的に改善しながら推進していく体制となっており、W-EMSの環境監査において、課題が確認された場合には、次年度に改善が図られる仕組みとなっている。また、一事務所等で確認された課題については、全社で情報共有を行い、改善に資することとしている。

関連・補足情報

環境報告書 2018 水資源機構の環境への取組み

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/kankyo/index.html>

審査委員会からの講評

会社内での独自の環境マネジメントシステムであるW-EMSを構築し、PDCA サイクルを積極的に実施している。このW-EMSをベースとして、事業の取組みと教育が体系的に各事業所で取組みされている。特に全国にある各事業所は地域性や社会環境がそれぞれ異なっているため、各事業所にあった取組みをする必要がある。そのため、環境保全に関する取組事項をあらかじめ 21 項目設定し、その中から各事業所が選択・実行することは、全社としての方向性と各事業所の事情の両立を図っており、工夫がされている。その上で、一事業所等で確認された課題を全事業所としての課題として位置づけて積極的に取り組んでいることは高く評価したい。

各事業所において教育の質と事業所間の情報の共有を進めつつ、これまでは社外または管理区域に向けた環境保全の取組みを身近な社内の部分の環境活動にも進めるとより良い取組みになるのではないか。今後期待したい。